

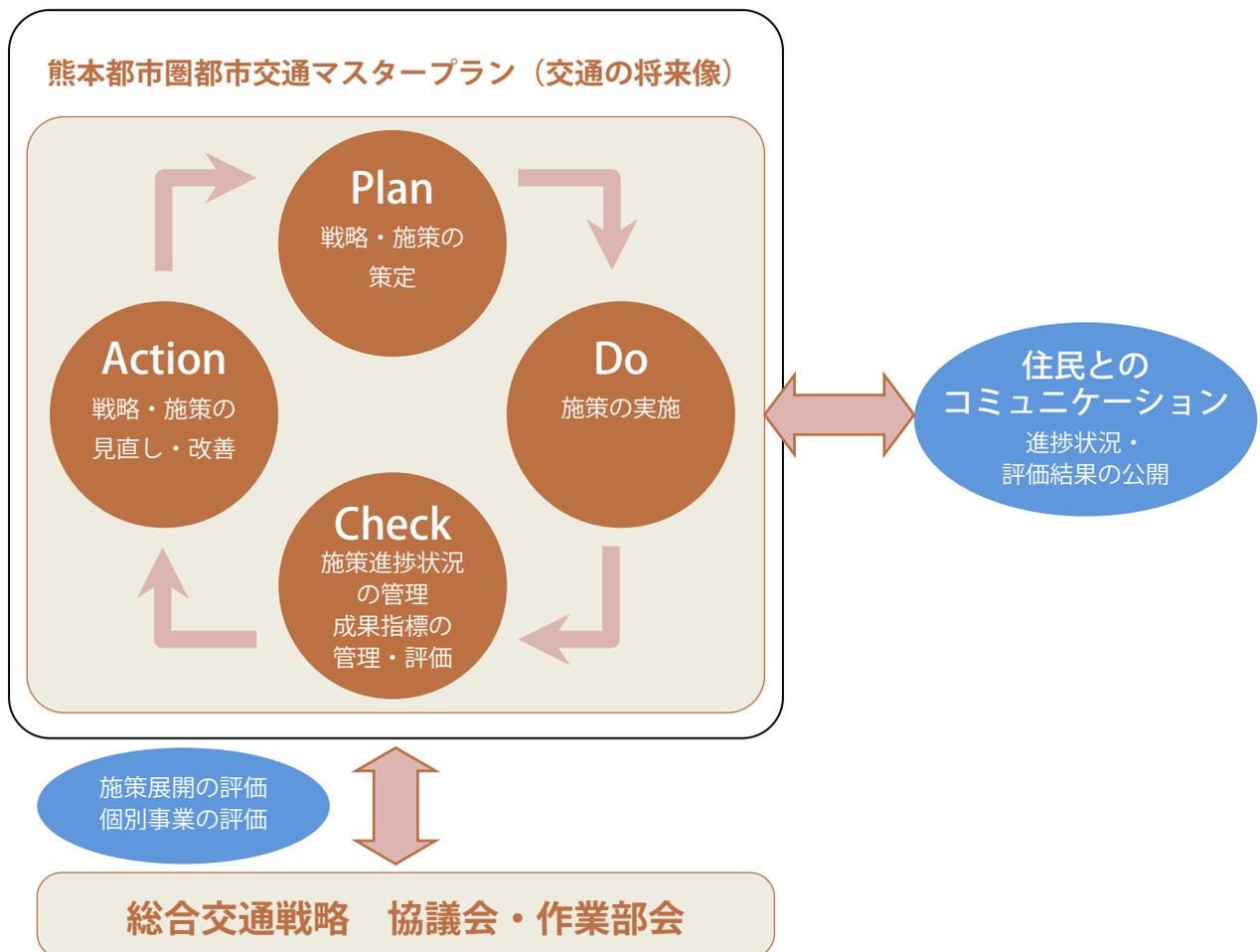
第6章 熊本都市圏総合交通戦略 の推進体制と進捗管理

第 6 章 熊本都市圏総合交通戦略の推進体制と進捗管理

■ 1. 推進体制

総合交通戦略により策定した施策（Plan）を実施（Do）し、進捗状況・成果指標の管理・評価（Check）を行うとともに、必要に応じて戦略・施策の見直し・改善（Action）を行います。その推進にあたっては、総合交通戦略策定時に設立した協議会・作業部会の体制を継承します。

■ 推進体制のイメージ



■ 総合交通戦略の見直し

総合交通戦略は、2025年度を目標年次と位置付けて推進していきますが、社会情勢の変化やそれに伴う新たな法制度の整備、新技術の開発・導入等が進むことも予想されることから、方針や施策については、それらの変化に適切に対応をできるよう、随時見直しを実施していきます。

特に、自動運転をはじめとする自動車関連の技術については、開発の進展が著しく、計画期間内にも交通をとりまく環境が大きく変わる可能性がありますので、将来の新技術と連携した交通施策の展開も視野に入れて検討します。

2. 進捗管理と役割

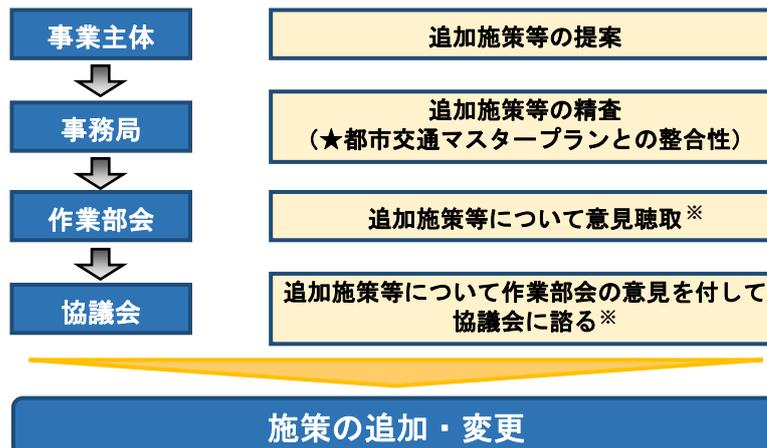
総合交通戦略の施策の管理と評価方法

- 毎年、施策の進捗状況を確認し、作業部会に報告します。
- 2022年度（短期終了後1年経過時点）に協議会を開催し、施策の進捗状況、成果指標で設定した目標値の達成状況の確認、評価を行い、必要に応じて総合交通戦略の見直し・改善を実施します。
- 2026年度（総合交通戦略最終年の次の年）に協議会を開催し、施策の進捗状況、成果指標で設定した目標値の達成状況を確認・評価を行い、次期総合交通戦略の手法を確立します。
- 総合交通戦略の方向性について変更が必要となった場合は、協議会を開催し、総合交通戦略見直しを検討します。
- 総合交通戦略期間中に新規事業立ち上げによる施策の追加や、実施検討施策から施策が具体化し、実施施策に移行する際は、以下のフローに則して進めます。

西暦	都市交通マスタープラン (2015年度～2035年度)	Plan	Do (事業の実施)				Check			Action	作業部会	協議会
		総合交通戦略	短期	中期	中長期	以降	進捗管理(施策)	成果指標管理	評価	見直し・改善		
2015年度	策定											
2016年度												
2017年度												
2018年度												
2019年度							●			●*	△	△
2020年度		策定					●			●*	△	△
2021年度							●			●*	△	△
2022年度							●	●	●	●*	◎	◎
2023年度							●			●*	△	△
2024年度							●			●*	△	△
2025年度							●			●*	△	△
2026年度		次期戦略					●	●	●	●	◎	◎
以降												

記号の説明 ●:管理、評価の実施 ●*:必要に応じて実施 ◎:開催 △:必要に応じて開催

【総合交通戦略への施策追加等のフロー】



※意見聴取方法や協議会開催方法は事務局判断とする。

